

公正取引委員会における就職氷河期世代の国家公務員中途採用の方針について

1 採用の全体像

公正取引委員会においては、国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）を活用し、令和2年度から4年度の3年間で3名（毎年1名）の採用を目指す。加えて、既存の経験者採用等の取組も着実に継続する（参考：平成28年度から30年度の3年間に実施した既存の経験者採用等で採用した35歳から49歳の人数は1名）。

2 求める人材像・職種

就職氷河期世代の国家公務員中途採用に当たって公正取引委員会が求める人材像としては、本申合せの「（各府省共通の方針）1 国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の採用方針」の（1）～（3）に掲げる者に加え、以下のような者を想定している。

- (1) 公正取引委員会が所管する独占禁止法等の運用，競争政策の企画立案に取り組む意欲や能力のある方
- (2) 国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の事務区分の方

3 研修方針

採用された者が採用後、公務に円滑に取り組めるよう、採用1年目に初任者研修を実施するほか、必要に応じ、配属部署の業務に関連する専門的な研修を実施する。